## 桜小学校



## 地域の教育力を生かした取り組みを行っています

桜小学校では、地域在住の方々を招いて、授業のサポートをしていただいたり、地域の事業 所に出かけて生活科や社会科の学習を行ったりしています。また、昨年度立ち上げた、「桜小 人材バンク|も本格的に活用して、地域の教育力を生かした取り組みを行っています。

### 昔の遊びを教えてもらう会(1年生)







2月3日、学校ボランティアと人材バンクの皆さんを講師にお招きして、「昔の遊びを教えてもらう会」を行いました。教えてい ただいた遊びは『けん玉』『まりつき』『お手玉』『おはじき』『手作りコマ』「あやとり」 『コマ回し』の7種類。講師の皆さんに手取り足取 り丁寧に教えていただき、どの遊びも楽しみながら覚えることができました。会の最後に、1年生全員から講師の皆さんに、お 礼の気持ちを込めて、歌「あなたにありがとう」を贈りました。また、会の後、講師の皆さんといっしょに給食をいただきました。

### 三世代座談会(3年生)







戦後の日本の話

伊勢湾台風の頃の話

父母が子どもの頃の話

1月27日、3年生が、社会科「昔の道具と人々のくらし」で、学校ボランティアや桜小人材バンクの皆さんをお招きし、『三世代座談 会』を開きました。座談会では、様々な世代の方から、昔の道具やくらしについてのお話をうかがいました。子どもたちは、実物や資 料画像を見せていただきながらの説明に興味をもち、食い入るように話を聞いていました。そして、昔のくらしが、現在のくらしと大 きく違っていたことを実感しながら学ぶことができました。最後に、お礼の気持ちを込めて、歌「あなたにありがとう」を贈りました。

### 特別養護老人ホーム訪問(4年生)







2月3日、4年生が、特別養護老人ホーム『輪中の郷』を訪問しました。はじめに、入所者の皆さんと握手をし、互い に自己紹介をしました。しばらく会話を楽しんだ後、子どもたちが鬼役になり、豆まきをしました。最後に4年生全員 で「ソーラン節」を踊り、歌「ビリーブ」「スマイルアゲイン」を歌いました。入所者の皆さんは、4年生との交流を楽しん でくださいました。子どもたちも、交流を通して多くのことを学ぶことができました。

# 夏休みにおける児童クラブの登録申請について

平成29年度の夏休み期間中の児童クラブの申請を 次のとおり受け付けします。

#### ▼月 的

保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童に対し、 児童クラブを実施することにより適切な遊びおよび生活の 場を与え、児童の健全な育成を図ることを目的とします。

#### ▼対象児童

市内の小学校に在籍する児童で次のいずれかに該当すること ①母子または父子家庭で母または父が居宅外で労働 している児童

②両親双方が居宅外で労働している児童 ③その他市長が必要と認めた児童

#### ▼実施施設および予定人数(予定人数については、定員の空き状況により変わります。)

弥生第一児童クラブ(弥生児童館内)	
弥生第二児童クラブ(総合福祉センター内)	
桜第一児童クラブ(桜小学校敷地内)	
桜第二児童クラブ(桜小学校敷地内)	
大藤児童クラブ(大藤児童館内)	
栄南児童クラブ(栄南児童館内)	若干名
白鳥児童クラブ(白鳥コミュニティセンター内)	
十四山東部児童クラブ(十四山公民館内)	
十四山西部児童クラブ(十四山西部小学校敷地内)	
日の出第一児童クラブ(ひので子育て支援センター西側)	
日の出第二児童クラブ(ひので子育て支援センター西側)	

※定員を超える場合は、ご希望の児童クラブに入れないことや児童ク ラブを利用していただけないことがあります。他学区の児童クラブを 利用していただく場合は、出校日も保護者の送迎が必要です。

7月21日(金)~8月31日(木)(日曜・祝日は休み)

#### ▼実施時間

午前8時~午後6時30分

※このうち家庭で児童を見ることができない日・時間にご利用いただけます。

利用料10,000円+おやつ代1,500円(十四山東部 児童クラブは利用料のみ)

※利用料減免制度もありますので、お問い合わせください。

#### ▼申込方法・申込場所

市役所児童課備え付けの児童クラブ登録申請書に必 要事項を記入し、雇用証明書を添えて、市役所児童 課まで申請してください。

#### ▼申請書配布・申込期間

6月2日(金)~19日(月)(土・日曜は除く) 午前8時30分~午後5時15分

#### ▼留意事項

- ・利用決定は、先着順ではありません。市が定めた優 先順位のとおり決定します。
- ・定員を超える場合は、ご希望の児童クラブに入れな いことや児童クラブを利用していただけないことが あります。このような場合に該当する方へは、7月5 日(水)頃までに市役所児童課より連絡いたします。
- ・夏休み期間中、児童の送迎は、保護者の責任でお願 いします。
- ・昼食とお茶は各自で用意してください。なお、暑い 時期ですので、傷みやすいものは避けるなど細心の 注意をしてください。
- ・おやつは児童クラブで用意します(十四山東部児童 クラブおよび食物アレルギーのある人を除く)。
- ・申請後にその申請を取り下げたい場合は、辞退届を 市役所児童課へ提出してください。
- ・弥富市児童クラブ施設条例、施行規則および運営要 綱を遵守してください。
- 申・問市役所児童課(内線152)

## 夏休み期間中の児童クラブ職員の登録を募集

保護者が昼間家庭にいない児童を支援する児童クラブの指導員(特に夏休み期間中働いていただける方、大学・ 短大生も可)の登録を募集します。教員免許、幼稚園教諭・保育士免許などの有資格者を歓迎しますが、資格の有 無は問いません。採用にあたっては、登録していただいた方の中から登録内容および面接などにより選考します。

- ・弥富市臨時職員(児童クラブ職員)登録申込書(市役所児童課に用意しています。)
- ・保育士・教員などの資格のある方は資格者証の写し

#### ▼勤務地

- ・弥生第一児童クラブ(弥生児童館内)
- ・弥生第二児童クラブ(総合福祉センター内)
- ・桜第一児童クラブ(桜小学校敷地内)
- ・桜第二児童クラブ(桜小学校敷地内)
- ・大藤児童クラブ(大藤児童館内)
- ・栄南児童クラブ(栄南児童館内)

#### ▼申込期間

随時受付。市役所児童課にて受け付けます。

問市役所児童課(内線152)

- ・白鳥児童クラブ(白鳥コミュニティセンター内)
- ・十四山東部児童クラブ(十四山公民館内)
- ・十四山西部児童クラブ(十四山西部小学校敷地内)
- ・日の出第一児童クラブ(ひので子育て支援センター西側)
- ・日の出第二児童クラブ(ひので子育て支援センター両側)

